

中山間地域農業のことを知ろう

【シリーズ④】中山間地域における鳥獣被害対策の取り組み

No.1106

令和2年10月25日発行

本号では、農作物を鳥獣被害から守るための取り組みについて紹介します。

「上越市鳥獣被害防止対策協議会」では、農作物被害を防止するため、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲や、水田への侵入を防ぐ電気柵の設置などの対策を進めています。

また、令和2年度からは、新たに「鳥獣被害対策実施隊」を組織し、農地周りに出没するイノシシの捕獲を強化しています。今年度は、市内19集落に24カ所の「はこ畠」を設置し、10月9日現在で32頭のイノシシを捕獲しています。

実施隊と、派遣を要請した集落に話をお聞きしました。



■問合せ…中山間地域農業対策室 (☎025-526-5111、内線1294)

派遣を要請した人



清里区東戸野町内会
青木会長

インタビュー①「鳥獣被害対策実施隊」と地域ぐるみで被害防止の対策を

当町内では、昨年から今年にかけて、イノシシによる農作物被害が広範囲に及んでいました。

そこで、「鳥獣被害対策実施隊」の話聞き、市に実施隊の派遣を要請したところ、迅速に対応いただき、現在は実施隊と協力しながら、地域ぐるみで農作物被害防止に取り組んでいます。

この取り組みをきっかけに、町内の機運が高まり、榑池地区では若手農家が狩猟免許を取得しようとする動きがあるほか、地元町内会からは鳥獣被害対策のための研修会を開催したいという声も上がっています。

鳥獣被害対策は、地域全体で取り組むことが大事ではないかと考えます。今後ますます機運が高まっていくことを期待しています。

インタビュー② 鳥獣が出没しにくい環境づくりをお手伝い 派遣された人

近年、イノシシなどの野生鳥獣は、これまでに出没しなかったところに出没しています。また、イノシシの捕獲頭数が年々増加していることや、被害が中山間地域から平野部の山際へ拡大していることから見ても、事態は深刻化しています。

私も「鳥獣被害対策実施隊」の隊員となり捕獲活動に参加していますが、やはり、実施隊の活動にも限界があります。

地域の皆さんにも「自分たちの農地は自分たちで守る」という心構えで、農地周りの草刈りや枝打ち、電気柵の設置や、畑の野菜くずなどをきちんと処理するなど、私たちと一緒に、鳥獣が出没しにくい環境づくりに取り組んでいただけたらと思います。



猟友会柿崎支部
小野寺支部長

市の取り組みやイベント
情報などを発信中!



LINE



Twitter

編集 943
8601 新潟県上越市木田1-1-3
上越市総務管理部広報対話課

☎025-526-5111
有線(JHK) ☎5111

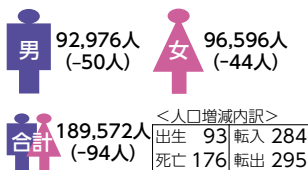
広報対話課から

(☎025-526-5111)

●「広報上越12月号」は、11月19日(☎)・20日(☎)に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市の人口・世帯数

令和2.10.1現在。()は前月との比較



表紙のことは「多文化共生のまち」へ

上越国際交流協会が開催する「生活日本語教室」と、「JOIN学習塾」に通う皆さんです。日本語教室では、本紙9月号に掲載した水害対策を題材に、防災についても学ばれていました。今回の特集を通じて、上越で暮らす外国人市民の皆さんを身近に感じていただけたら幸いです。



読みやすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。